

## 潮 流

# 経済回復に求められる視点

専務取締役 岡山 信夫

7月の政府月例経済報告は「このところ持ち直しの動きがみられる」とし、景気を下押しするリスクはなお存在するものの、底入れから回復過程にあるとの判断と伝えている。

確かに経済対策の効果がみられ、消費者態度指数が改善し、公共投資も堅調に推移するなど、「先は真つ暗」な状態から脱した感がある。ひとまず安心というところだろう。しかし、財政・金融の総動員が一定の効果を表すことは想定された範囲であり、これが持続的な回復に繋がっていくかどうか、新たな経済システムの構築に繋がるかどうか重要なポイントだ。

そもそも今回の世界同時不況は、過剰流動性を背景に米国投資銀行がレバレッジ調達によって作りあげた投資銀行バブルがはじけ、世界のマネーがデレバレッジによって一気に萎んでしまったことによるものである。各国とも、財政を投入し、中央銀行のバランスシートを拡大して、収縮した民間金融を肩代わりし、なんとかマネーの流れが止まらないよう措置してきたのが現状だ。その効果が「持ち直し」に繋がっている。

しかし、投資銀行バブルが現出した昨年夏までの状況に戻そうとしている訳では毛頭ない。少なくとも「正常な」経済活動が維持できる状態を確保するための財政出動であり、金融政策である。このことは、投機資金が跋扈した「2008年夏に戻ることはない」ということを意味する。不動産バブルの再来も、商品への投機も許されない。公的な資金が源泉になっているからだ。

クライスラー、GMは姿を変え、米国投資銀行も大きく変容することが求められた。オバマ政権は危機対応と同時に、再生の方向として、明らかに新たな秩序を求めてグリーンニューディールを着実に進めようとしている。いち早く回復軌道に乗せた中国の政策も、外需依存から農村部への財政投入を通じた内需拡大策により、都市と農村の格差の縮小に繋げる変革を企図したものだ。経済をできるだけ早期に回復させることにこしたことはないが、その回復は「元に戻す」のではなく、「新しい経済社会を創造する」ことによるものでなければならない。どこかで方向を誤り、道に迷ってしまったら、まず道を戻って新しく正しい道を探し直す。前に進むしかない、との強迫観念が導くものは、より大きな危険でしかない。

わが国の経済対策は新たなビジョンを示すに至っているだろうか。疲弊した地方経済、不安と不信と喪失感を増した勤労世帯・若年層に希望のメッセージはあるか？ここ数年、わが国はグローバルな流れに乗ることだけを善としてきたかにみえる。世界にさきがけて惹起した不動産バブル、そのバブル崩壊と金融システム不安に見舞われて、自信をなくし他者依存に陥っていたのではないか。グローバルスタンダードの名の下に、米国金融資本に追随、それが本家本元で見事に瓦解するというある種滑稽な現実を見ているわけである。この過程での致命的な欠陥は、勝者たる米国システムに疑問をもつべきではない、という醜い追従ではなかったか。

「新たな価値とは何か？それは一見微力に見えながら、人間的な諸行為の一切がそれによらねばならぬ自発性であり、自律的秩序である。もし鞭打たれねば人間はその美德（例えば孝）をなさず、統治されねば秩序を具現しえない存在であるならば、政治は確かに人間の価値であるかもしれない。だが人間が自ら発し、自ら律しうる存在であるならば、大事なものは、絶えずその自発性と自立性を確認し続けることであって、それを法制化することではない。制度が感情を秩序付けるのではなく、感情の自由が一つの統一を作り出すのである」との古の賢人・阮籍（210-263）の主張は今日においてなお新鮮である。新たな経済社会を創造することによる回復のために求められるのは、お仕着せのシステムではなく、まさにこの自発性であり、自立的秩序である。

# 情勢判断

## 国内経済金融

### 年内の出口戦略の検討は時期尚早

#### ～当面は消費、設備投資の下振れリスクは残る～

南 武志

#### 要旨

中国向けの輸出やエコカー減税など政策などによる下支えもあり、国内景気は持ち直しの動きを続けている。しかし、需給バランスは大きく崩れたままであり、企業部門においてリストラ圧力が再び強まる可能性も否定できない。さらに欧米先進国・地域の景気もまだ明確な改善が始まった様子は窺えず、中国経済の牽引だけでは力不足感は否めないことから、当面は回復テンポが加速することなく、底ばい気味に推移するものと思われる。

一方、景気が最悪期を脱したとの見方が広がるにつれて、危機対応の経済政策からの出口戦略に対する思惑も浮上してきたが、日銀は企業金融円滑化支援策の延長を決定。さらに、今後想定されるデフレ圧力を緩和し、景気回復を確実なものとするためにも、日銀はもう一段の緩和措置が必要と思われる。

図表1. 金利・為替・株価の予想水準

| 年／月<br>項 目         |              | 2009年      |              |              | 2010年        |              |
|--------------------|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                    |              | 7月<br>(実績) | 9月<br>(予想)   | 12月<br>(予想)  | 3月<br>(予想)   | 6月<br>(予想)   |
| 無担保コールレート翌日物 (%)   |              | 0.099      | 0.10         | 0.10         | 0.10         | 0.10         |
| TIBORユーロ円 (3M) (%) |              | 0.551      | 0.50～0.70    | 0.50～0.70    | 0.50～0.70    | 0.50～0.70    |
| 短期プライムレート (%)      |              | 1.475      | 1.475        | 1.475        | 1.475        | 1.475        |
| 国債利回り              | 10年債 (%)     | 1.380      | 1.25～1.65    | 1.25～1.65    | 1.30～1.70    | 1.30～1.70    |
|                    | 5年債 (%)      | 0.675      | 0.60～0.90    | 0.60～0.90    | 0.65～1.00    | 0.65～1.00    |
| 為替レート              | 対ドル (円/ドル)   | 94.8       | 93～105       | 93～105       | 95～110       | 95～110       |
|                    | 対ユーロ (円/ユーロ) | 134.8      | 123～145      | 123～145      | 123～145      | 123～145      |
| 日経平均株価 (円)         |              | 9,944      | 10,250±1,000 | 11,000±1,000 | 11,250±1,000 | 11,500±1,000 |

(資料) NEEDS-FinancialQuestデータベース、Bloombergより作成。先行きは農林中金総合研究所予想。

(注) 無担保コールレート翌日物の予想値は誘導水準。実績は2009年7月24日時点。予想値は各月末時点。

国債利回りはいずれも新発債。

#### 国内景気：現状・展望

輸出・生産などの持ち直し傾向が続いているほか、エコカーに対する減税・購入補助金や省エネ家電のエコポイント制導入など政策効果に伴い、民間消費がやや盛り返しつつあることもあり、政府・日本銀行などの景気の現状判断はこのところ上方修正が相次いでいる。政府は6月の段階で早々と「景気底打ち」宣言をしたが、その背景にはわが国の景気判断においては鉱工業生産が重視されているということがある。

一方で、生産が多少持ち直したとはいえ、ピークの約72%（5月時点）に留まるなど、製造業を中心に需給バランスが大きく崩れたままであり、企業が抱える雇用人員や資本設備、負債には過剰感も発生しており、それらから生じる弊害も無視できない状況である。機械受注、資本財出荷といった企業設備投資関連指標には減少傾向に歯止めがかかっていないほか、失業率や有効求人倍率、現金給与総額などの雇用関連指標も大幅な悪化が続いている。

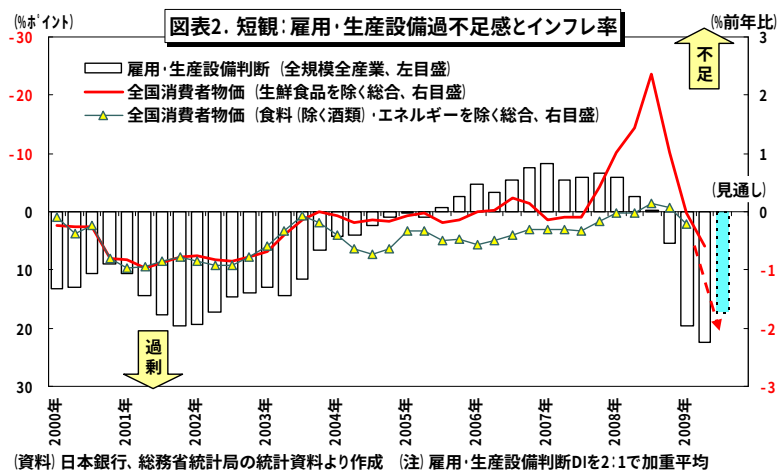
こうした中、7月1日に公表された日本銀行「短観（6月調査）」では、代表的な大企業・製造業の業況判断DIが過去最悪となった前回3月調査時から大きく改善し、先行きもその傾向が続くとの見通しが示された。一方で、設備投資計画調査については、大企業・

製造業を中心に、6月時点で異例とも言える下方修正されたことが明らかとなるなど、多少持ち直しつつあるとはいえ、企業の設備投資意欲は依然として冷え切ったままであることも確認された。

国内景気の先行きについては、中国経済の回復に伴う輸出増や前述の政策効果による消費下支え効果によって緩やかな回復が続くものと予想するが、年末あたりには一連の景気対策が息切れする可能性もあり、これが顕在化した際には一旦は足踏み状態に陥ることもありうるだろう。基本的には、景気回復のペースは非常に緩やかであり、景況感の改善も限定的、との見方に変更はない。

なお、7月21日に衆議院が解散され、8月30日には総選挙の投開票が実施される予定である。これまでの主要地方選や各種世論調査の結果などからは、政権交代となる可能性もあるが、仮に民主党を中心とする政権が誕生した場合には、これまでの経済政策運営からの路線変更の可能性もあり、注意が必要であろう。

一方、物価面では、国際商品市況が前年同期に比べて水準が低いことに加えて、前述した需給バランス悪化に伴う下落圧力が



益々強まってきた。国内企業物価（6月）は前年比▲6.6%と、統計開始以来最大の下落率を記録した。また、消費者物価（全国5月、生鮮食品を除く総合、以下コアCPI）も同▲1.1%と、4月（同▲0.1%）から大幅に下落率を拡大させている。先行き、同▲2%前後まで下落幅が拡大するとの見方がほぼ確実視されるなど、こうした物価下落や不動産価格下落などがもたらす弊害が先行きの順調な景気回復の阻害要因になる懸念も強まっている。

## 金融政策の動向・見通し

最近では景気の最悪期は脱したとの認識が世界的に広まりつつあり、景気下支えのために主要各国で実施してきた例外的な政策運営に対して、景気回復後に円滑な出口政策に移行できるようにあらかじめ議論を行うべき、といった意見が注目を集めている。わが国の金融政策についても、中央銀行が信用リスクの領域まで踏み込みといった非伝統的手法からの出口戦略への関心が高まっている。

最近では、金融システム不安が徐々に解消する方向に向かったこともあり、CP・社債の発行市場の機能回復も進みつつあり、

CP・社債オペについては札割れが頻発するなど、一定の役割は終えたとの見方も強い。しかし、前述の日銀短観などからも、中堅・中小企業や低格付け企業では、企業金融を取り巻く環境の厳しい状況は残ったままであることも見て取れる。こうした事情も背景にあって、9月末までの時限措置として導入している企業金融円滑化支援策の枠組みは、12月末まで延長されることとなった。

一方で、日銀は、需給ギャップ（GDPギャップ）が大幅な供給超過状態に陥っていることから生じる物価下落を真摯に受け止め、それらデフレ圧力が企業・生産者の体力を奪い、かつ実質金利を高止まりさせるリスクを十分考慮する必要がある。これまでに打たれた様々な経済対策の効果を十分発揮させるためにも、仮に長期金利が不必要な上昇（＝悪い金利上昇）を示した際には、国債買入れ額の増額などを含めた追加措置をすることによって金利水準を低位に誘導する責務があるだろう。

なお、7月14～15日の金融政策決定会合後には、4月末に発表した「展望レポート」の中間評価も示されたが、経済成長率については4月時点の予想通り、物価については最近の原油価格上昇などもあり、4月時点の予想対比上振れて推移する、との見通しを示した。とはいえ、日銀の政策委員自身が予想する物価見通しでは、消費者物価は10年度いっぱい下落が続くことが見込まれており、現行緩和政策からの利上げ転換は11年度以降にずれ込む可能性は高いだろう。

## 市場動向：現状・見通し・注目点

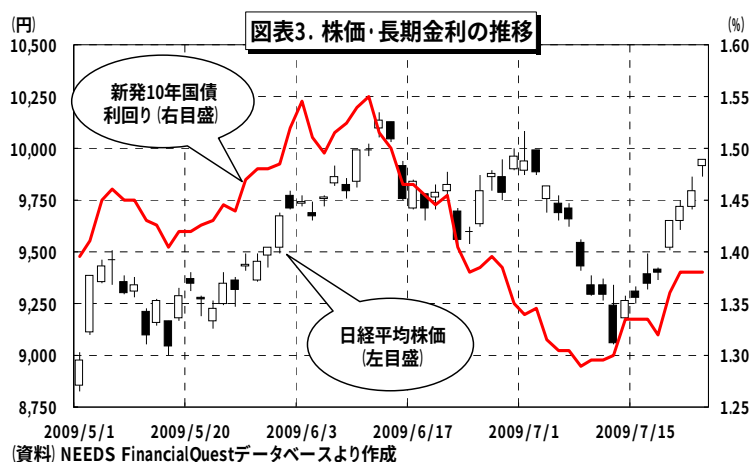
08年秋以降、大混乱に陥った内外の金融市場は、大規模な財政出動や大幅な金融緩和措置、公的資金の金融機関への注入などの経済対策が功を奏しており、証券化市場の機能回復は遅れているものの、全般的に見れば徐々に持ち直しの動きが強まっている。7月中旬から始まった米国企業の4～6月期決算発表では、市場の予想を上回る内容となっていることも、安心感を与えている面も強い。

とはいえ、米金融サービス CIT グループの経営破綻懸念が浮上するなど、まだまだ金融システムの不安定な状態が完全に払拭されたわけではない。金融市場が正常化し、再びリスクマネーの適切な供給が始まるまでには今しばらく時間がかかると思われる。

以下、債券・株式・為替レート of 各市場について述べていきたい。

### ①債券市場

例年と同様に、新年度入り後しばらくは長期金利（新発10年物国債利回り）の上昇傾向が強まった。6月11日には、米長期金利の上昇に牽引される格好で一時1.560%まで上昇したが、その後は、米景気の先行



きに対する過度な楽観論が剥落したこともあって低下に転じた。6月16日には1.5%割れ、24日には1.4%割れ、7月7日には1.3%を割り込むなど、1ヵ月のうちに長期金利は0.3%pt 弱の低下となった。

基本的には、国内需要の低調さはまだ続き、当面は物価下落率が一段と拡大すること、さらには余資運用ニーズが高まった国内機関投資家の消去法的な国債購入圧力の強さなどから、長期金利は再び低下する場面もあると予想する。ただし、内外景気の回復期待と国債の需給環境に対する警戒感も根強く、一方的に金利低下が進行する可能性も薄いだろう。

## ②株式市場

株式市場については、09年度入り後は追加経済対策への期待や、米金融機関の業績改善、さらには内外景気が最悪期を脱したとの見方が広まったことなどから回復基調が強まり、6月中旬から7月初めにかけては日経平均株価が1万円絡みでの展開となるなど、徐々に持ち直しの動きが強まった。その後、米経済に対する過度な楽観論が剥落する過程で、一時9,050円まで調整する場面もあったが、底割れは回避する格好となっている。

当面は、デフレ圧力や円高リスクが企業業績にとっては重石となり続ける可能性も高い一方で、緩やかながらも輸出・生産の持ち直し基調やこれまでの政策実施による景気下支え効果が続くと思われるなど、それぞれの思惑が交錯し続ける

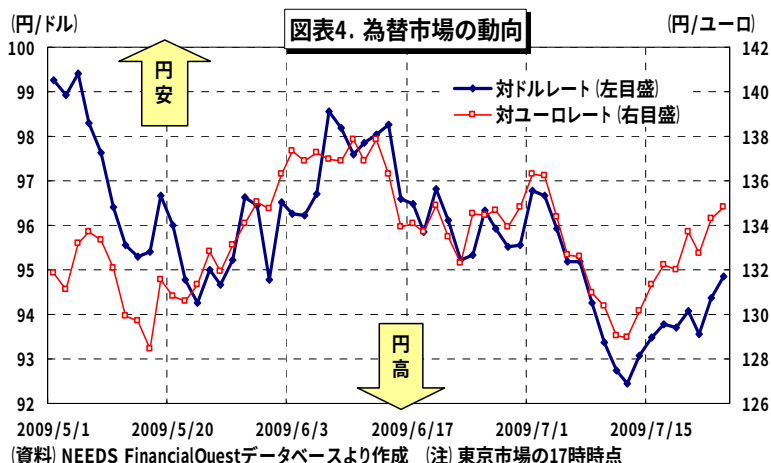
ものと思われる。とはいえ、株価が大崩れする可能性は遠のきつつあり、徐々に水準を切り上げる展開になるだろう。

## ③外国為替市場

09年に入り、対ドル、対ユーロとも08年後半に強まった円独歩高を修正する動きが続いたが、この数ヵ月間は方向感なくもみ合う展開が続いている。最近の為替相場変動の主因であった金利格差も縮小したままである。主要国の中央銀行はいずれも大幅な利下げと非伝統的手法の領域にまで踏み込む緩和策を実施しており、各国・地域間の政策スタンスの温度差はほとんどなくなっている。

先行きについては、日本経済が最悪期を脱し、生産を中心に持ち直しの動きが続くなかで、欧米諸国の金融システムや実体経済には依然として不安定さが払拭できておらず、短期的に見た場合には、万一の際には為替レートが再び円高方向に振れる可能性が残っている。一方で、日本経済の本格的な回復は、海外経済、特に米国経済次第であることが認識されれば、徐々に円安方向への動きが強まっていくものと思われる。

(2009.7.24 現在)





### 米景気は底入れするも雇用回復には時間要する

渡部 喜智

#### 要 旨

金融市場は、米国経済が09年後半からプラス成長に転じる景気シナリオを描いている。底入れを示す経済指標が増え、企業業績も依然減益ながら予想を上回るものが多く、株価は年初来高値を更新した。しかし、雇用回復はまだ先の話であり消費の持ち直しが進みにくいことは景気の不透明感を払拭されない要因となろう。また、インフレ・リスクも小さい。以上から、金融当局が早期に金融緩和から大きく転換する可能性は小さいと予想する。

#### 景気回復シナリオの現状

金融市場が米国の景気回復シナリオをどのように描いているか。エコノミストの実質 GDP 予想は、09 年 4～6 月期まで 4 四半期連続のマイナス成長から、09 年 7～9 月期は前期比プラスに転じ、以後緩やかなプラス成長を維持するというものになっている（第1図）。この景気シナリオに沿えば、潜在成長力（議会予算局の試算では 09～14 年は 2.2%）をやや下回る状態が続くものの、底打ち過程を着実に歩むというイメージが描かれる。

この景気回復シナリオをバックアップするように、底入れを示す経済指標は確かに増えている。住宅関連指標では、延滞率の上昇等住宅ローンの信用リスクの状況は依然厳しいが、住宅着工件数や住宅販売件数（新築・中古の両方）は小幅ながら増加傾向にあり、住宅価格も底固

めしたようだ。住宅建築業者の景況感を示す全米住宅建設業協会の「住宅市場指数」も上昇している。また、カンファレンス・ボードの「景気先行指数」は 6 月まで 3 ヶ月連続で上昇し、景気の先行き改善が継続する可能性を示している。

#### 株価も反落から立ち直り

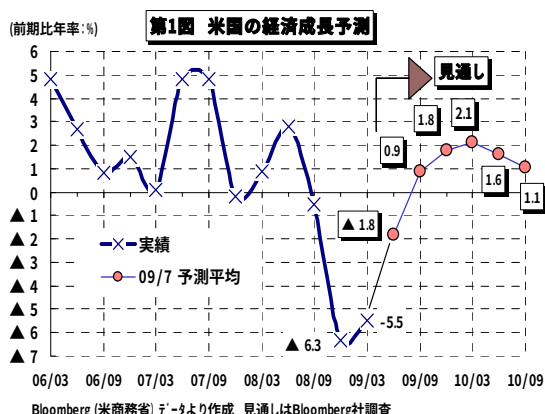
前四半期（4～6 月期）の業績発表も、株式市場で好感される内容となっている。S & P 500 指数・構成銘柄の 4 割程度の発表が終わったところだが、前年比二桁の減益（銘柄加重平均で前年比▲10%台前半）が続いているものの、アナリストの事前予想コンセンサスとの比較では 75% の銘柄が予想を上回っている。IBES の集計したアナリストの利益予想平均も小幅反転しており、下方修正が止まったことをうかがわせる。

また、6 月中旬から強気派比率が低下するなど後退していた投資家心理も、7 月中旬からは持ち直している。

これらを受け、8,100 ドル割れの間もあったダウ平均株価（終値）は年初来高値を更新し 9,000 ドル台を回復した。

#### 雇用の回復過程入りはまだ先

しかし、雇用改善の遅れは景気の不透明



明感が払拭されない大きな要因となろう。

7月2日発表の6月雇用統計では「非農業部門雇用者数」の減少者数が5月の▲32.2万人から6月には▲46.7万人へ再び膨らんだ。そのうち、民間部門が▲41.5万人であり、製造業、サービス業、建設業のいずれも減少者数が拡大した。

解雇は一時よりは緩和しているが、企業の雇用拡大姿勢は弱い。モンスター・ワールドワイド社のインターネット求人数指数は景気後退入り(07年12月)前の190から今年6月には111まで低下したが、今のところ下げ止まりは見えていない。

失業率は6月に9.5%へ1983年後半以来の高さまで上昇したが、失業率がピークアウトするのはまだ先だろう。「景気対策法」の積極執行による政府・教育部門や公共事業関連での雇用増加に下支え役が期待されるところだ。

ただし、週次で発表される失業保険統計では改善傾向が示されている。直近(7月17日)週の失業保険の新規申請件数はピークの67万件超の水準から55.4万件へ減少。失業継続受給者は5月末の683.5万件から622.5万件へ減少している(第2図)。なお、例年は7月が工場定修期で解雇が発生する自動車産業で、GMなどの破綻に伴う解雇が前倒しで出ており、これ

が統計作成(季節調整)上の攪乱要因になっているという指摘もある。雇用状況の見極めには、もう少し推移を見守る必要があるだろう。

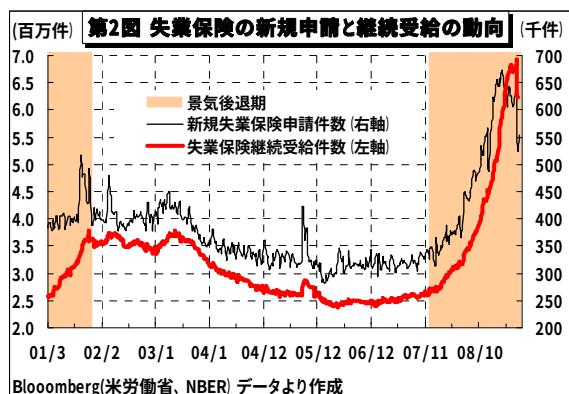
また、以上のような雇用状況のもとで消費も楽観できない。間近で注目されるは、夏場の消費―特に米国の新学期が始まる前の『バック・ツー・スクール・ショッピング』だ。消費者心理は改善基調にあり、値引き等販売促進によって一般量販店(GMS)なども盛り返しをはかる姿勢であるが、全米小売業協会(NRF)の調査では、小中高生を中心に新学期向け支出は抑制される見通しである。その結果、夏場の消費が停滞すれば、景気シナリオの悲観要素となりかねない。

## インフレ・リスクは小さい

09年後半には米国のGDPの需給ギャップ(需要―供給の差)は▲8%近くまで拡大しており、解消には数年を要すると予測される。一方、インフレを加速しない「自然失業率」は現在5%程度であると試算される。9%台の失業率との差は大きく、労働需給には相当な余裕がある。

以上のように経済のファンダメンタルズから見て現状、インフレ圧力は小さい。

7月21日にバーナンキFRB議長は議会証言で、出口戦略について言及しつつ、景気の下振れリスクにも触れ、当面の金融緩和の継続を示唆した。景気と金融の両面で後戻りがないと判断されるまで、金融当局が金融緩和から早期に政策転換する可能性は小さいと予想するが、長短金利の動きが景気実態に比べ先走りすることのないように、米国金融当局には金融市場との適切な対話に引き続き注力することが求められる。(09.07.24現在)



## 今月の情勢 ～経済・金融の動向～

### 原油市況

原油価格（WTI 期近・終値）は、6月上旬に1バレル＝72ドル台まで上昇。その後、米国の雇用情勢の悪化などを受け、世界経済の不透明感が増したことから、7月中旬に60ドル割れとなる場面があったが、このところは米国での株価上昇などを受け、再び65ドル台前後へ反発。

### 米国経済

米国では、景気対策法（総額7,870億ドル）により、4月から所得税還付が開始されたほか、失業率（急）上昇に対応し、今夏に60万人以上の雇用を創出すべく前倒しで対策が執行される見通し。一方、米連邦準備制度理事会（FRB）は、08年12月の連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利を史上最低の0～0.25%とし、ゼロ金利を容認する政策を取っている。また、3月のFOMCでは住宅ローン証券化商品の購入（1.25兆ドルへ上限拡大）や、向こう半年間に最大3,000億ドルの長期国債の購入を決定。金融・財政、両面からの景気でこ入れなどにより経済指標にも改善を示すものが増えているが、雇用削減圧力は根強く、先行きの景気不透明感は依然残る。

### 国内経済

日本経済は、輸出や生産面で持ち直しの動きを見せているが、設備投資や雇用の悪化傾向は継続している。5月の鉱工業生産指数（確報値）は前月比+5.7%と、3ヵ月連続で上昇。6、7月分についても、改善が続くと見込まれているが、勢いは弱まる見通し。また、設備投資の先行指標となる機械受注（船舶・電力を除く民需）の5月分は前月比▲3.0%と減少に歯止めがかかっていない。なお、日銀は08年12月の金融政策決定会合で政策金利を0.1%に引き下げたほか、CP・社債の買入れを決定するなど、企業金融の円滑化策を講じており、年内は継続する方針。3月の会合で、08年12月に続いて国債の買入れ額の増額（月1.8兆円）を決定。

### 金利・株価・為替

外国為替市場では、ドル・円相場が4月上旬には一時101円台となったが、米国債の格下げ観測や米国の雇用情勢の悪化などから円高ドル安基調となり、7月上旬は90円台前半で推移。日経平均株価は、6月中旬にかけて一時10,100円台まで上昇した後、米国での雇用悪化から景気楽観論が後退したことや円高進行を受け下落、一時9,000円近くとなった。しかし、米国での第2四半期決算発表から企業収益の回復期待が高まったことを受け、日経平均株価も上昇気味に推移。日本の長期金利の目安である新発10年国債利回りは、6月中旬に景気回復期待や財政赤字拡大を背景とした米長期金利の上昇につられる格好で、一時1.5%台後半まで上昇した。しかしその後は、株価の下落などから7月上旬に1.2%台後半まで低下。しかし、このところは更なる金利低下への警戒感や株価の上昇から、1.3%台で推移。

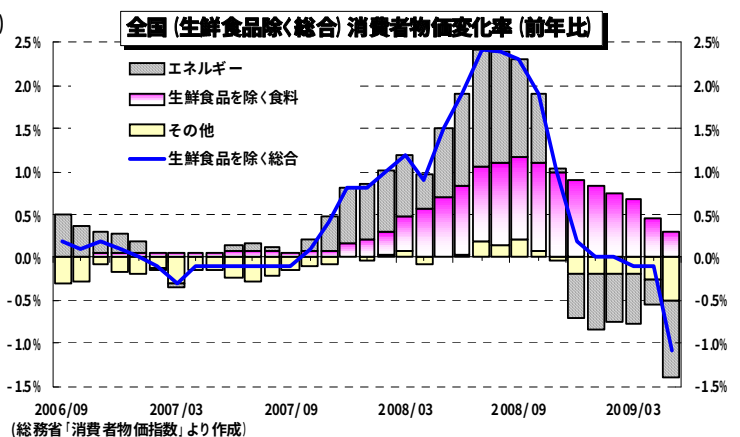
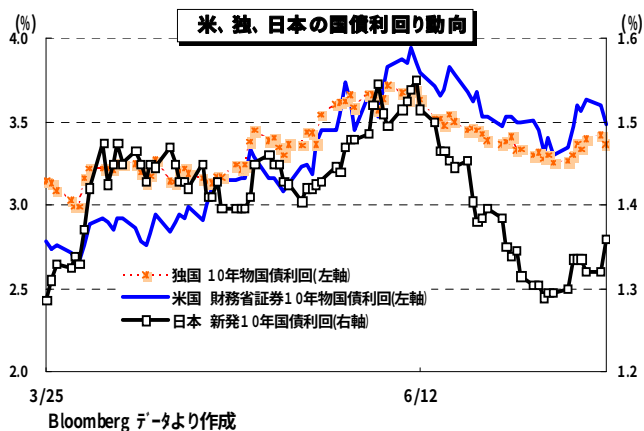
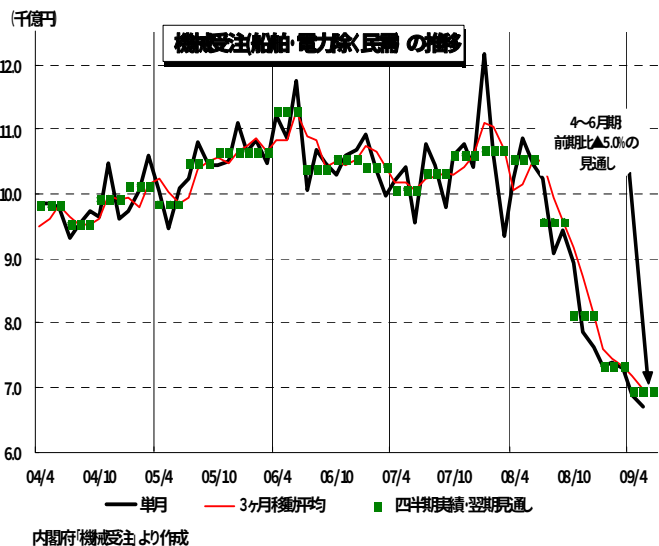
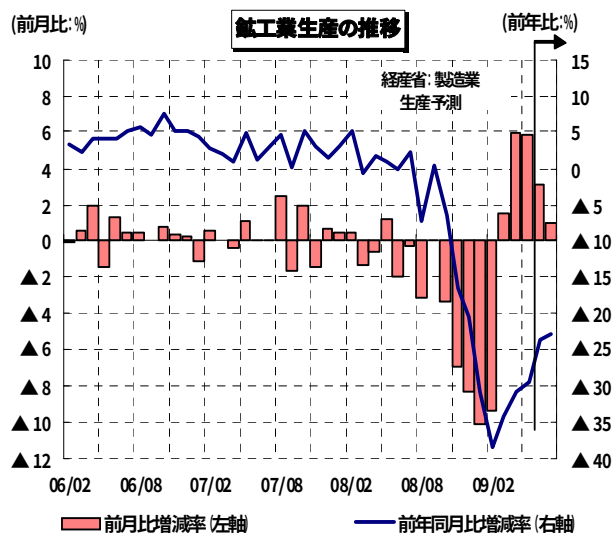
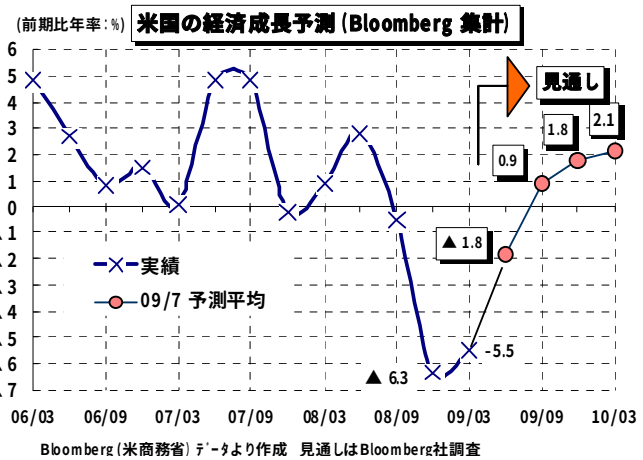
### 政府・日銀の景況判断

政府は、6月の景気判断で「悪化」の2文字を削除し事実上の景気底入れ宣言を行ったが、7月は「持ち直しの動きがみられる」と上方修正した。日銀は、7月の景気判断を「下げ止まっている」と、6月の「大幅に悪化したあと、下げ止まりつつある」から引き上げた。4月の「展望レポート」に対する中間評価（7月）では、経済成長率は4月時点の見通しに概ね沿って推移するとしたものの、中央値は下方修正された（前年度比▲3.1%→同▲3.4%）。

（09.7.24 現在）



## 内外の経済金融データ



(詳しくは、ホームページ-トピックス-〔今月の経済・金融情勢〕 <http://www.nochuri.co.jp>へ)

### 播州信用金庫の一体型カード本体発行の取組み

一瀬 裕一郎

#### はじめに

金融機関が顧客ニーズに合った金融サービスを提供するためには、顧客の資産ストック状況のみならず、収入と支出の資金フローや様々な資金決済の情報も把握することが重要となる。それらの情報を把握する有力な手段の一つが、クレジットカードの本体発行<sup>(注1)</sup>である。従来のカード子会社による発行では、利便性のみならず、個人情報保護法の制約もあり、顧客情報の把握および利用が難しかったが、本体発行ではそれが可能となる。

このような本体発行のメリットが認識され、クレジットカードの本体発行を開始する国内銀行が増えている。近年では、1枚のカードにキャッシュカードやローンの機能とクレジットカード機能を搭載して、顧客の利便性と利用の安全性を高めたキャッシュ・クレジット一体型 IC カード（以下「一体型カード」という）の本体発行が国内銀行で増加している。

そうした中で、本稿では、全国の信金業界で初めて一体型カード「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード（以下「ばんしん一体型カード」という）」の本体発行を 08 年 7 月に開始した播州信用金庫（以下「播州信金」という）の取組みを紹介

写真 1 播州信用金庫本店



介したい。

(注1) 本体発行には、詳細な顧客情報の把握だけでなく、決済額に応じた手数料収入を得られるという収益面でのメリットもある。なお、全国初の本体発行は福岡シティ銀行（現・西日本シティ銀行）が 98 年 10 月に発行した「福岡シティ銀行ビザカード」である。

#### 播州信金の概要

播州信金は、兵庫県姫路市に本店を置き、兵庫県内に 61 店舗（08 年 3 月末現在）を展開している。姫路市では、皮革製品、アンカーチェーン（碇・鎖）、マッチ等の地場産業が盛んであった。そのような地域に、1930 年 12 月 26 日に創立された姫路相互信用組合が、51 年 10 月 20 日に信金法により播州信金に改組され、現在に至っている。

08 年 3 月末において、会員数は約 4.2 万人、役職員数は 894 人である。預金残高は 8,824 億円と 1 兆円到達が見えるところまで来ているとともに、貸出金残高は 6,124 億円と高い預貸率を誇って

図表1 播州信金の概要

(単位 店, 人, 億円)

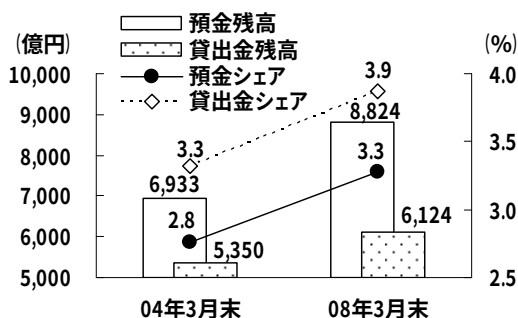
| 項目 \ 期末      | 04/3  | 05/3  | 06/3  | 07/3  | 08/3  |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 店舗数(店)       | 53    | 55    | 57    | 59    | 61    |
| 期末職員数        | 775   | 788   | 832   | 864   | 894   |
| 預金残高         | 6,933 | 7,368 | 7,941 | 8,390 | 8,824 |
| 貸出金合計        | 5,350 | 5,570 | 5,941 | 6,150 | 6,124 |
| うち 個人向けローン残高 | 1,379 | 1,442 | 1,523 | 1,600 | 1,606 |
| (住宅ローン残高)    | 963   | 1,063 | 1,148 | 1,255 | 1,328 |

(資料) NEEDS-Financial Questより農中総研作成

いる（図表 1）。

なお、兵庫県には、県内に本店を置く地銀 1 行、第二地銀 1 行、信金 11 庫（うち 3 庫が姫路市に本店を置く）に加え、都銀および近隣県などの地銀が進出しており、調達・運用をめぐる金融機関間の競争が激しい地域である。激しい競争環境の中でも、尼崎市など兵庫県東部への出店の強化が功を奏し、播州信金が県内で占めるシェアは、預金が 04 年 3 月末の 2.8% から 08 年 3 月末の 3.3% へと、貸出金が 3.3% から 3.9% へと、着実に高まっている（図表 2）。

図表2 播州信金の預貸金残高と  
兵庫県に占めるシェアの推移



(資料) NEEDS-Financial Quest, 日銀神戸支店web  
サイトより農中総研作成。

### ばんしん一体型カードの本体発行までの経緯

本稿の冒頭でも述べたように、金融機関が販売する商品の多様化が進んでいる。顧客ニーズに即した金融商品の情報を提供し、クロスセルの効果を上げることの重要性が増しているが、そのためには顧客情報の把握とその活用が不可欠である。このための重要な方策として、国内銀行では銀行本体でクレジットカードを発行する事例が近年増えている。

一方、信金業界では銀行業界とは様相が異なる。クレジットカードの本体発行に踏み切る信金は、08 年 7 月に播州信金が本体発行を開始するまで皆無だった。

播州信金は 06 年 8 月に、ばんしん一体型カードの本体発行に向けて動き始めた。本店内にクレジット推進課を新設し、プロセシング業務委託先やばんしん一体型カードに搭載するブランドを選定したり、播州信金独自のポイント付加システムを設計したりするなど、本体発行に向けた体制整備を進めた。そして 08 年 7 月 22 日に、ばんしん一体型カードの本体発行を開始した。従前にはクレジットカード会社への取次ぎ業務と代金決済業務のみを担っていたが、本体発行の開始によって、播州信金は、カード会員の募集から審査、カード発行、債権回収まで、カードに関するすべての業務を手掛けることとなった。

### ばんしん一体型カードの本体発行の目的

播州信金がばんしん一体型カードを本体発行した目的は以下の 2 点である。

第 1 に、顧客のニーズに合った金融サービスを開発・提供するために、顧客情報を把握することである。顧客のニーズにあった金融サービスを開発・提供するには、利用状況等の顧客情報を把握することが必要となる。ところが、個人情報保護法の制約があり、従前から行っていたカードの取次ぎ業務や利用代金決済業務では、詳しい顧客情報の把握が難しい。それゆえ、播州信金では、顧客情報を把握するために、本体発行を開始したのである。

第 2 に、ばんしん一体型カード利用代金の決済によって、不稼動口座を減らすことである。不稼動口座は管理するコストがかかる一方、金融機関に収益をもたらさない。そこで、播州信金では、ばんしん一体型カード利用代金の決済を口座に結びつけて、口座の利用度を上げること企図している。

さらに、播州信金は、ばんしん一体型カード利用代金の決済を入口として、顧客に播州信金が現在取扱っている預金・ローン商品を知ってもらい、それら商品の利用促進につなげていく構えである。

### **ばんしん一体型カードの推進—会員獲得—**

播州信金の個人顧客のうち、未成年者や、「適合性の原則」に該当する高齢者を除いた個人顧客がクレジットカードの推進対象となる。しかし、わが国のクレジットカード発行枚数は08年3月末で3億859万枚<sup>(注2)</sup>であり、国民1人あたり複数枚のクレジットカードを保有していることになる。つまり、発行枚数からみると、クレジットカード業界は飽和期にあるといえる。そのため、ばんしん一体型カードの推進では、会員獲得および利用推進の両面において工夫が求められる。

会員獲得での工夫は、推進対象の絞込みである。播州信金では、水道、電気などの公共料金を口座引落しで決済している顧客を、ばんしん一体型カードの主要な推進対象としている。その中でも、特に携帯電話料金を口座引落しにて決済している顧客を抽出し、ばんしん一体型カードを推進している。携帯電話料金の口座引落とし顧客に推進対象を絞込むことには、以下の2点の利点がある。

第1に、推進において、顧客にとっての明確なメリットをアピールできることである。そのメリットとは、ばんしん一体型カードで支払えば、口座引落としでは付与されないポイントが付与されることである。

第2に、債権回収のリスクが小さいことである。顧客にとって携帯電話は必需品であり、顧客は利用代金の延滞により利用中

止となることを避ける。それゆえ、顧客は口座に代金決済に必要な預金残高を維持する。その結果、播州信金の債権回収リスクは小さくなる。

ばんしん一体型カードの会員獲得状況は、支店長や渉外職員の取組姿勢に左右される。営業エリアの地域性にかかわらず、従来から支店長や渉外職員が足繁く取引先を訪問してきた支店では、ばんしん一体型カードの会員獲得で大きな成果を挙げている。

(注2) 日本クレジット産業協会によると、98年3月末の発行枚数は2億4,491万枚であり、10年前の時点で既に国民一人あたり複数枚のクレジットカードを保有していた。

### **ばんしん一体型カードの推進—利用促進—**

利用促進での工夫は、定期預金や住宅ローン等の取引状況に応じた播州信金独自のポイント（以下「独自ポイント」という）の付与と、クレジット機能の利用状況に応じた年会費の無料化である。

まず、独自ポイントについてであるが、毎月末の取引項目や残高に応じて、毎月最大で50ポイント付与されるポイントである（図表3）。1,000円のクレジットカードの利用で1ポイントが付与されるUCカードのUCポイント（にこにこプレゼント）と合算して、UCカードのサービスに利用することができる。200ポイントからプレゼントと交換できるUCポイント（にこにこプレゼント）は、30歳代、40歳代の女性顧客にとりわけ好評とのことである。

独自ポイントの意義は以下の2点である。

第1に、顧客にとって、独自ポイントが他行・庫ではなく播州信金の定期預金や住宅ローン等を利用するインセンティブとなることである。換言すれば、播州信金独自のポイントは、他行・庫との差別化と顧客

の囲い込みに資するということである。

第 2 に、顧客は播州信金の多種類の商品を利用すれば、より多くの独自ポイントを得られるため、例えばこれまで定期預金のみを利用していた顧客が投資信託も購入するようになる等、顧客との取引拡大が図られることである。それはまた口座の利用度を上昇させることにもつながる。

図表3 独自のポイント(一部)

| 取引項目              | ポイント数 |
|-------------------|-------|
| 住宅ローン(月末残高50万円以上) | 8     |
| 給与振込(5万円以上)       | 3     |
| 年金受取              | 3     |
| クレジットカードの利用(当月中)  | 2     |
| 定期預金(3,001万円以上)   | 10    |
| 外貨預金(1,001万円以上)   | 20    |
| 投資信託(1,001万円以上)   | 20    |

資料 播州信金パンフレットより農中総研作成。

次に、本来一般カードでは入会 2 年目以降には年会費(1,312 円)が必要となるが、クレジット機能の利用状況に応じた年会費の無料化を導入した。具体的には、①前年 1 年間にクレジット機能を利用したショッピングが 10 万円以上である、②携帯電話の利用料金をばんしん一体型カードで決済する、という 2 つの条件のうち少なくとも 1 つを満たした場合に無料となる<sup>(注 3)</sup>。年会費無料化の条件を設けた目的は以下の 2 点である。

第 1 に、ばんしん一体型カードのメイン・カード化を促すことである。顧客がばんしん一体型カード会員となったとしても、クレジット機能が利用されないならば、播州信金は顧客の利用状況を把握できないばかりか、ばんしん一体型カード業務から収益を上げられないことにもなる。そのため、複数枚のクレジットカードを持つ顧客に、ばんしん一体型カードを利用させる工夫が必要となる。そこで、①の条件によって、

年会費を無料化したい顧客に対し、年間最低 10 万円以上のばんしん一体型カードの利用を促すことができ、さらにはメイン・カード化につなげることも期待できる。

第 2 に、預金口座の利用度を上げることである。②の条件により、顧客は毎月ばんしん一体型カードの利用代金を播州信金の預金口座で決済することとなる。滞りなく決済するには預金残高の維持が必要である。顧客は口座への定期的な預入れのため、給与振込や年金受取を申し込むとみられ、口座の利用度向上に結びつくといえよう。

## 今後の展望

播州信金では、本体発行 1 年目の 08 年度には主として、ばんしん一体型カード会員数の拡大に注力した。2 年目の 09 年度以降には、会員数の拡大に加えて、既に会員である顧客に対するばんしん一体型カードの利用促進や、データベースマーケティングの実施に向けた利用状況などの顧客情報の蓄積にも力を入れる方針である。信金業界の先頭を切って本体発行を開始した播州信金の取組みを、今後とも注目していく必要がある。

(注3) ゴールドカードには、クレジット機能の利用状況に応じた年会費の無料化はない。

## <参考資料・web サイト>

- ・ 播州信金 web サイト
- ・ UC カード web サイト
- ・ 日本クレジット産業協会 web サイト
- ・ 平木恭一(2008)『図解入門業界研究 最新クレジット／ローン業界の動向とカラクリがよ〜くわかる本 [第 2 版]』秀和システム
- ・ 岩崎薫里(2006)「アメリカ・クレジット・カード業界における会員維持およびメイン・カード化策」『Business & Economic Review 2006.8』日本総研
- ・ ニッキン 2008 年 7 月 11 日付、9 月 19 日付
- ・ 神戸新聞朝刊 2008 年 7 月 3 日付



## 米国クレジットユニオンの現況と経営戦略ー⑤

### ～社会問題化するペイデーローンと

### ミッション・サンフランシスコ・フェデラル・クレジットユニオン～

古江 晋也

#### 要旨

・ペイデーローンとは顧客に給料日までの「繋ぎ資金」(2～4 週間)として数百ドルを貸し出す小口金融サービスであるが、州によってはその「手数料」が年利 400%～800%に相当することがある。ペイデーローンの利用者のなかにはペイデーローンを返済できずに、ローン期間を延長したり、既存の債務の更改を行う人々も少なくない。

・サンフランシスコ市ミッション地区にメインオフィスを構えるミッション・サンフランシスコ・フェデラル・クレジットユニオンは、ペイデーローンよりも低利な代替ローンを提供することで組合員を支援している。また、金融教育・トレーニングを幅広い世代に実施することで地域コミュニティにおける金融知識の普及にも努めている。

#### ペイデーローンとは

ペイデーローンが米国で大きな社会問題となっている。ペイデーローンとは顧客に給料日までの「繋ぎ資金」(2～4 週間)と

して数百ドルを貸し出す小口金融サービスであるが、州によってはその手数料が年利 400%～800%に相当することがある(写真 1・2 参照)。

ペイデーローンの基本的なサービスは、顧客の小切手が用いられ、それを担保にペイデーレンダーが融資を行う。顧客が次の給料日に小切手を買戻す必要があるが、買戻すことが出来なければ、ペイデーレンダーは小切手を現金化することで回収が行われる。このため、ペイデーローンは給料日前の現金立替サービスという意味合いを担っている。

ただし、利用者のなかには、小切手を買戻すことができず、手数料のみを支払うことでローンの期間の延長や既存の債務の更改を行う人々も少なくない。

ペイデーローンは 1990 年代初頭、小規模な小切手換金業者や小切手換金業務を兼

#### ロサンゼルス市ハリウッドハイランドの ペイデーレンダー(写真1)



## サンフランシスコ市ミッション地区の ペイデーレンダー (写真2)



務した質屋で行われていたが、①金融機関が短期の小口金融から撤退したこと、②金融機関の不渡り小切手や当座貸越にかかる費用が上昇したこと、などから次第に業務を拡大させるようになった<sup>(注1)</sup>。

米国の多くの州では従来から小口ローンに対して上限金利（年利 24～48%）が課せられ、貸金業規制法が定められている<sup>(注2)</sup>。しかし、州によっては貸金業規制法からペイデーローンが除外され、合法的に業務が行われているのが現状である。

ペイデーレンダーの業界団体である米国地域金融サービス協会（The Community Financial Services Association of America）によれば、米国には約 22,000 の店舗があるといわれ、アドバンス・アメリカ・キャッシュ・アドバンスやキャッシュ・アメリカ

カのようにニューヨーク証券取引所に上場しているペイデーレンダーもある。さらに大手金融機関でもペイデーローンを実施しているところもある。

このような状況のなか、近年ではペイデーローンを規制する取組みもある。例えば、ジョージア州ではペイデーローン業者をすでに非合法としたり、オレゴン州では州議会が上限金利を年利 36%としたため、多くのペイデーローン業者が撤退するなどの動きもある。しかし、カリフォルニア州などでは新たな移民者や低所得者などが利用していることからペイデーローンが依然として大きな社会問題となっている。

<sup>(注1)</sup> ペイデーローン業界が成長した要因については、  
米国地域金融サービス協会のホームページを参照。

<sup>(注2)</sup> 米国における金利規制とペイデーローンの記述については Consumer Federation of America ホームページを参照。

## ミッション・サンフランシスコ FCU

ミッション・サンフランシスコ・フェデラル・クレジットユニオン（以下「ミッション」）はサンフランシスコ市のミッション地区にメインオフィスを構える地域開発クレジットユニオンであり、地域開発金融機関でもある（図表 1・写真 3 参照）。

ミッション地区（写真 4 参照）はラティ

図表1 ミッション・サンフランシスコ・フェデラル・クレジットユニオンの概況

|                           | 2006年末                  | 2007年末                  | 2008年末                  |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 総資産 <sup>(ドル)</sup>       | 714万8,798 <sup>ドル</sup> | 740万1,150 <sup>ドル</sup> | 774万3,765 <sup>ドル</sup> |
| 総資産 <sup>(円)</sup> *      | 7億1,487万9,800円          | 7億4,011万5,000円          | 7億7,437万6,500円          |
| シェア <sup>(預金)</sup>       | 753万3,586 <sup>ドル</sup> | 724万3,279 <sup>ドル</sup> | 688万7,284 <sup>ドル</sup> |
| 総持分                       | 63万113 <sup>ドル</sup>    | 73万9,239 <sup>ドル</sup>  | 77万724 <sup>ドル</sup>    |
| 純利益                       | 15万6,823 <sup>ドル</sup>  | 10万9,128 <sup>ドル</sup>  | 3万1,485 <sup>ドル</sup>   |
| 自己資本比率                    | 7.97%                   | 9.87%                   | 9.74%                   |
| 組合員数                      | 1,953人                  | 1,705人                  | 1,684人                  |
| 職員数 <sup>(含パートタイマー)</sup> | 5人                      | 5人                      | 6人                      |

(出所) National Credit Union Administration, Financial Performance Reportより

\*1ドル=100円で換算

ーノが多く居住する地域であり、スペイン語が飛び交う地域である。同クレジットユニオンの組合員は 2008 年末現在で 1,684 人。ミッションが実施した調査によれば、最近ローン申請を行った組合員 100 人の年収の約半数が 3 万 5,000 ドル以下であり、姓がスペイン名である組合員は 86%であった。また、組合員のなかには、ペイデーローンや小切手換金業者などを活用する人々も少なくない。

そこでミッションでは、自動車ローンや住宅ローンなどの通常の金融機関が取扱う金融商品の取り扱いに加えて、ペイデー代替ローン「ライフセーバーローン」などのユニークな商品を取扱っている。

## ペイデー代替ローン

前述したとおり、ペイデーローンは数百ドルの金額を 2~4 週間、場合によっては数百%にもものぼる手数料で貸出している。これに対して「ライフセーバーローン」は、300~500 ドルを 3~6 ヶ月、金利を年利 18%プラス 20 ドルの手数料としていることが大きな特徴となっている。

ライフセーバーローンは、ペイデーロー  
**ミッション・サンフランシスコ FCU (写真3)**



ンよりも長いローン期間であるため、ペイデーローンの問題店の一つである債務の更改に伴う追加手数料を削減することができる。加えて、ライフセーバーローンが期日通りに返済されると同ローンの利用者の口座にいくらかの資金が振り込まれるとともに信用情報機関に報告されるため、信用履歴の構築にも繋がる。

ミッションでは、同ローンを実施するに際して、申請者と何度もカウンセリングを行うこととしているため、同ローンの貸倒率は 2%以下であるという。ただし、昨今の米国景気の後退などの要因から同クレジットユニオンの総資産に占める延滞ローンの割合は 7%以上と厳しい状況が続いていることも事実である。

## クレジットユニオンの商品開発

ライフセーバーローンは、クレジットユニオンのグループからアイデアを得、ミッションが開発した商品であり、数年前にいくつかの金融機関でも試験的に商品化された。このようにクレジットユニオンの商品開発は、①いくつかのアイデアから独自に開発するケース、②クレジットユニオンが単独で開発するケース、③州レベルの業界団体であるリーグとともに開発するケースなどがあり、社会問題化しているペイデー代替ローンについては、カリフォルニア州のリーグでも検討が行われた。

また、クレジットユニオン業界では、あるクレジットユニオンが金融商品を開発すれば、他のクレジットユニオンにも無料でその商品を教え合う等の交流もある。

## 金融知識の向上

ペイデーローンを利用する人々のなかには、相対的にクレジットスコアが低く金融機関と取引することが困難であるなど、多くの要因が考えられるが、金融に対する知識が少ないことも挙げられる。

ミッションは、非営利法人であるミッション・サンフランシスコ・コミュニティ・フィナンシャル・センター（以下「フィナンシャル・センター」）を設立。フィナンシャル・センターでは若年者や成人に対する金融教育やトレーニング、コミュニティ内における金融サービス向上の啓蒙、高コスト金融サービスに対するコスト意識の喚起など行っている。

また、小学生など年間 500 名程度の幼年層に対する金融教育などのワークショップもミッションのメインオフィスや小学校で開催しており、金融サービスと金融教育を両輪で実施していることがミッションの取組みの特徴となっている。

## おわりに

本稿では、ペイデーローンとそれに対処

### サンフランシスコ市ミッション地区 (写真4)



するミッションの取組みを概観した。90 年代以降、ペイデーレンダーが増加した背景には前述の通り、金融機関が短期の小口金融から撤退したことや不渡り小切手や当座貸越にかかる費用の上昇など多くの要因をあげることができるが、利用者に金融リテラシーが欠如していることもその要因である。

そこでミッションをはじめとした地域開発クレジットユニオンは、ペイデー代替ローンなどのマイクロファイナンスや低コストの金融サービスを提供することで金融面から組合員を支援することに加え、地域コミュニティに対する金融知識の普及にも努めることで貯蓄の重要性などを啓蒙している。

しかし、金融危機に直面した現在、このような地域開発クレジットユニオンの努力にもかかわらず、利用者は増加しているといわれている。今後、ペイデーローンをめぐって米国議会や州議会がどのような対応を行っていくのか、ということに注目が集まる。

### 【参考文献】

- ・ミッション・サンフランシスコ・フェデラル・クレジットユニオン・ホームページ。
- ・米国地域金融サービス協会・ホームページ。
- ・米国消費者連盟 (Consumer Federation of America) ホームページ。



### 4周年を迎えた中国人民元改革の課題

荒木 謙一

#### 05年の中国人民元改革

今から4年前の05年7月21日、中国人民銀行（中央銀行）は従来の為替政策を大幅に変更し、より柔軟な為替制度を導入した。それまでの制度は、中国人民元（中国元）の価値を事実上1ドル＝8.28元に固定（ペッグ）するものであった。94年の中国人民元改革で取り入れられた従来の制度は、11年間以上基本的枠組みが維持された。

05年7月の改革は、2%の人民元切り上げと同時に事実上の固定相場制度を改め、限定的ではあるが漸進的な為替相場の変動を認めた点が重要な変更点である。具体的には、中国人民銀行が発表する前日の終値（中心値）を基準として、翌日の市場取引では上下0.3%の範囲内での相場変動を認めることにした（07年5月からは0.5%に拡大）。同改革により中国元の対ドル相場が緩やかに上昇すると見込まれた。

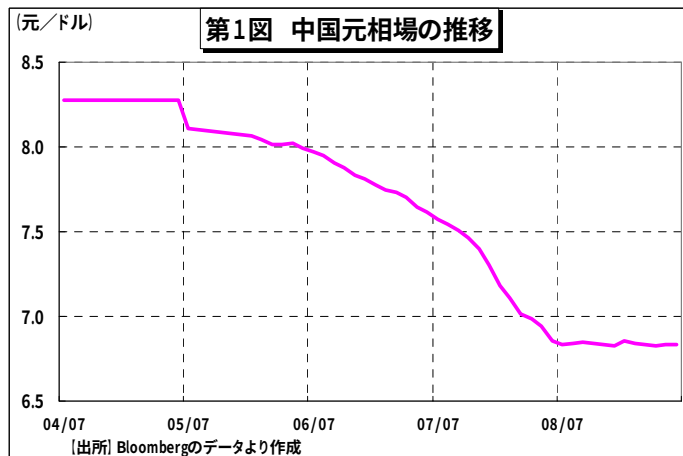
もうひとつの重要な変更点は、それまで米ドルという単一の通貨に対して固定レートを設定し、中国元相場が固定レートから離れないように外国為替市場の需給を調整

していたのを改め、複数の通貨に対する相場指数を一定の算式で加重平均して求める「通貨バスケット」を採用し、この通貨バスケットを参考として日々の市場の需給調整をおこなうこととした点である。通貨バスケットの構成通貨と加重計算方法については公表されなかったが、ユーロ、円など、中国の貿易において重要な通貨が選定されたものと見られている。

#### 05年改革後の中国元相場

05年の人民元改革の結果、中国元の対ドル相場は、05年7月の改革直前の固定レート1ドル＝8.28元から09年6月末の1ドル＝6.83元まで、緩やかに元高に向かった。この間、中国元はドルに対して約21%増価した。

この4年間の切り上げは必ずしも欧米諸国（特に米国）の望むスピードでは実施されてはこなかった。しかし、それでも着実に元高の方向へ調整を進めてきた中国当局は、国際公約を守る姿勢を示してきたと言ってもよいだろう。



ただし金融危機の様相が深まった08年の夏以降、欧米諸国は自国の金融システムに対する懸念への対応に追われ、中国元に対する圧力を弱めた。この結果中国元の対ドル相場の上昇はストップし、現在に至るまで狭いレンジ圏内で推移している。



## 外貨管理政策と外貨準備の関係

09年7月2日、人民銀行は上海、広州、深圳など中国本土の一部都市とASEAN、香港、マカオとの貿易取引について、人民幣建て決済の試験的解禁を発表した。メディアは中国元の「国際通貨」への第一歩として報じているが、実際のところ国際通貨への道のりはまだまだ遙か遠くというのが偽らざる実感である。中国政府の厳格な外貨管理制度・資本取引規制の下で、国際金融取引や貿易取引における中国元の、決済通貨としての利便性は低いままとなっている。

アジア通貨危機後の99年には、中国国家外為管理局が外国銀行に対し、中国元建ての支払指図を中国銀行宛てに発信しないように求める通達を出し、中国に向けた中国元建ての送金が事実上不可能となった。同通達を受け、日本でも多くの銀行が中国銀行に保有していた自行名義のコルレス口座を閉鎖した。こうした事情から、ニューヨーク、ロンドン、東京などに代表される世界の外国為替市場において、現在中国元のスポット取引は行われていない。中国のコルレス銀行を介した中国元の決済が不可能であるため、ドル／中国元、ユーロ／中国元といった取引ができないのである。先にグラフで示した中国元相場は、中国国内の

外国為替市場における市場レートである。

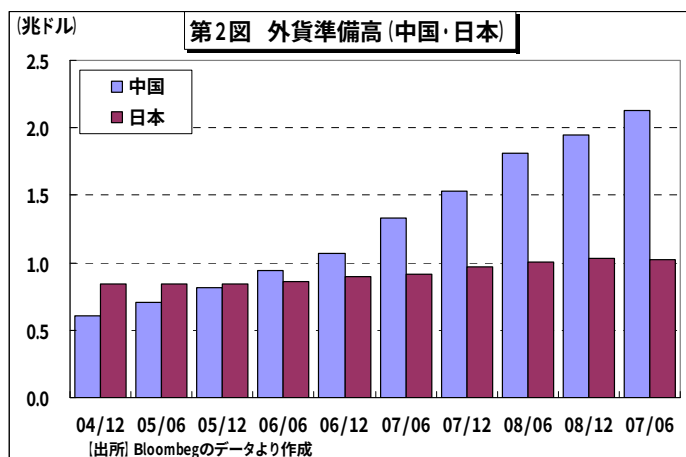
中国元以外の外貨による中国向け送金は禁止されていないため、中国からの輸入に対する代金の支払いや中国に対する直接投資は、ドルを中心とした外貨建てでおこなわれている。外貨管理を厳しくする一方で、中国政府はこれまで外資による対内直接投資を歓迎してきた。また貿易取引も年々拡大してきたことから、中国国内には大量の外貨が流入した。中国国内の銀行が買取った外貨は、持高規制に抵触しないように国内の外国為替市場で売りに出されるが、通貨当局による需給調整の結果、売りに出された外貨の大半が政府勘定に移ることになる。従って中国の外貨準備高は増加する。

05年7月の人民幣改革から現在までの4年間で、中国の月次貿易収支の黒字累計額は約0.9兆ドルであった。またこの間（09年5月まで）に、約0.3兆ドルの資金が直接投資として海外から中国に流入した（実行額ベース）。これらの結果、この間に中国の外貨準備は0.7兆ドルから2.1兆ドルへと2.9倍増加した（第2図）。中国の経済発展と輸出拡大に伴う資金の流入は今後も続くと考えられ、それに伴い中国の外貨準備高は今後も増加の一途を辿ると見られる。

金融、為替、資本の各政策を鼎立させる

ことは困難である。中国は為替相場の安定と金融政策の機動性を確保する一方で、外貨管理制度・資本取引規制で資金の流入を厳しくコントロールしているが、今後はより柔軟な為替政策と中国元の利便性向上が国際的に一層求められることになると考えられる。

（09.7.24 現在）



### 「竹馬」 日本経済の厳しい雇用の現状

渡部 喜智

#### 景気は底入れしたが・・・

政府や日銀は景気判断の上方修正を連続して行い、政府は 6 月に月例経済報告の基調判断から「悪化」の文言を昨年 12 月から 6 ヶ月ぶりに取り、事実上の景気底入れ宣言をした。

経済活動の動向を「全産業活動指数（除く農林水産業）」により見ると、昨秋からの経済悪化の主役が鉱工業生産の落ち込みであったことが了解されるとともに、第三次産業の活動の低下も継続して生じていたことが分かる（第 1 図）。

09 年 2 月に前年同月比 4 割近く（▲38.4%）まで急激に落ち込んだ鉱工業生産は、3 月から反転し現在は生産ピークの 8 割程度の水準への戻りが見通せる所となっている。また、昨年上半期に比べ▲8%程度落ち込んだ第三次産業の活動水準も 4 月から反転し、悪化が止まる動きを見せている。

以上からも、景気の底はほぼ固まったと思われる。しかし、底が固まったといえ、急落した低位の水準であり、ここからの底打ちペースが遅れば、わが国経済はもたない。それを雇用・所得環境の現状の姿を掘り下げて考えたい。

#### 実態はさらに厳しい雇用状況

景気は持ち直し傾向にあるが、雇用・所得環境の実態は厳しく、悪化が止まったとは言えない。

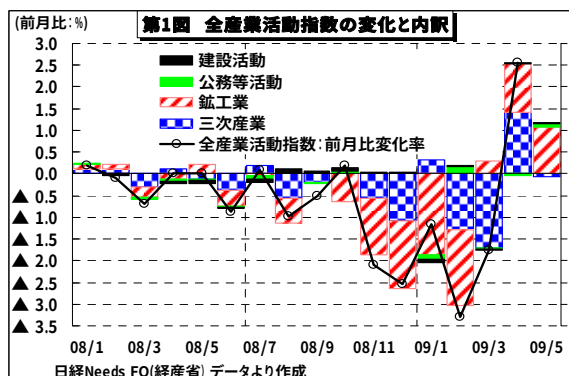
失業者は、直近データである 09 年 5 月に前年同月に比べ 100 万人以上増加し 340 万人超となり、失業率は 5.2%と過去最悪の 5.5%に接近している。

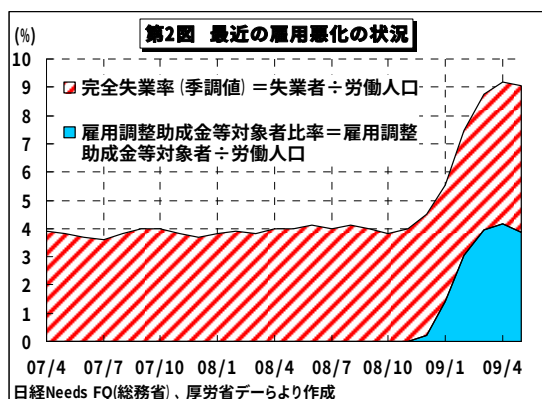
ただし、このほかに景気後退に伴い生産や売上を大きく落とした企業等に内包された過剰労働力が極めて大きいことに注意すべきだ。

法律改正で支給要件が緩められたこともあるが、政府からの「雇用調整助成金」等の受給対象者は 6 月末で 230 万人を数える。この助成金を受給することにより人員整理等の動きが押し止められたはずであり、この制度が無かったならば顕在化していた失業は少なくないだろう。

顕在化している失業者に、前述の雇用調整助成金の支給対象者を加えた合計者数の労働力人口に占める比率は 9%という高さとなる（第 2 図）。

生産の持ち直しで自動車など大手製造業の一部には非正規雇用を増やす動きもあるが、日銀の「企業短期経済観測」6 月の「雇用人員 DI」で示される雇用過剰感、製造業・非製造業を問わず極めて高い。全規模合計の雇用判断 DI は IT 不況時を上回り、リストラが行われる前の 90 年代末に迫る。このため、景気底打ちペースが遅れば、雇用コスト負担に耐え切れなくなった企業の人員整理が行われ、失業率が上昇するリスクは残ると思われる。





また、業績改善が見えないうちは賃金の減少も続くだろう。景気悪化にリアルタイムで連動する残業手当などの所定外給与が減少しているほか、業績悪化を受け賞与等の特別給与が大幅減少となっている。今年度(09年度)中は業績改善が見込みにくいことから、その結果を受け来年度も多く企業で賞与の低迷・減少が続くと考えられる。さらに基本給などの所定内給与さえも減少が続いていることは、日常的な消費さえも冷え込ませる要因となっている。

### 「竹馬」日本経済の実態チェックが重要

定額給付金の支給や緊急保証融資枠の拡大などを可能にした08年度二次補正予算に続き、09年度当初予算と5月29日に成立した補正予算の14.7兆円の「経済危機対策関係費」の執行が、景気底支えの力となっている。

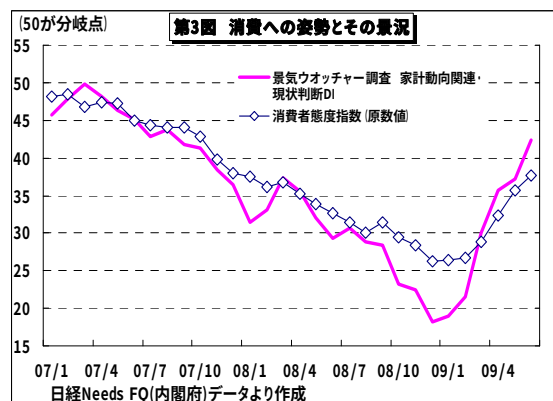
しかし、定額給付金に続き、エコ・カーに関する減・免税や購入補助金、省エネ家電等へのエコ・ポイント還元などで刺激されている消費は、いわば地に足がついていない「竹馬」に乗ったようなものだ。それを除けば、前述のような雇用・所得環境のもとで消費需要低迷の本当の姿はもっと厳しいはずだ。

内閣府の「消費態度指数」や、同「景気

ウォッチャー調査」の家計動向関連DIは反転基調にある(第3図)。しかし、前述の政策効果が複合して底上げしていることを割り引いて考える必要がある。

また、国内消費需要の弱さから、広範な価格の下落傾向が続く「デフレーション」が当面予想される。09年後半は前年の比較ベースが高いこともあり、消費者物価の下落率が▲2%程度まで広がる。10年に入ればベース効果が無くなることもあり、統計上は物価下落幅が縮小しデフレは緩和したように見えるかもしれないが、消費低迷のもと価格下押し圧力は引き続き残る。このためデフレーション下、企業の売上が伸びにくいなかでは収益も低迷し、投資や研究開発などの前向きな企業活動を沈滞化させる懸念がある。

年末にかけても景気の上向き傾向は続くと考えるが、輸出に成長を依存しなければならぬ課題は今回も同様である。世界経済の不透明感が残るうちは、企業の雇用や設備投資への姿勢も慎重なままだ。ここからの「底打ち」がどのようなペースかは、残念ながら世界経済の動向次第である。したがって、当局は引き続き警戒態勢を緩めず丹念な景気実態のチェックを続けることが求められよう。「出口」戦略の議論するのは、まだまだ早計と思われる。



### 「日本版グリーン・ニューディール」の現況と課題

寺林 暁良

米オバマ政権や EU 各国の政策方針として注目される「グリーン・ニューディール（以下、GN）」にならい、日本でも環境関連産業を支援し需要と雇用を創出しようという「日本版 GN」を進める動きが加速している。環境省は本年 4 月に「日本版 GN」の骨子として「緑の経済と社会の变革」を発表した。ただし、これは今後の環境施策の基本的な方針を示した内容にとどまり、どの政策が GN なのかという具体的な指摘は存在しない。現在行われている施策としては、「エコカー購入補助」や「家電エコポイント制度」などが GN に該当するであろうが、その効果を疑問視する声も少なくない。本稿は、日本版 GN の現況を述べた上で、これによる環境関連産業の展望を行う。

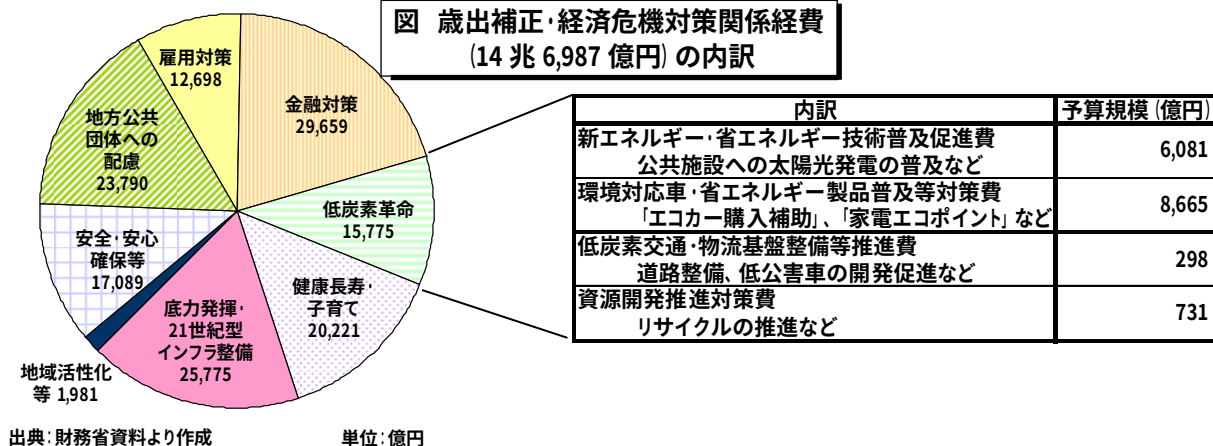
#### 日本版 GN の特徴

現在実行されている「エコカー購入補助」や「家電エコポイント制度」などの施策は、5 月 29 日に成立した総額 14 兆 6,987 億円にのぼる 09 年度補正予算「経済危機対策関係経費」の一項目、「低炭素革命」の内にあたるものである（図）。こ

れらの政策は、経済危機対策の意味合いが強いことから、短期的な需要喚起に力点が置かれている。しかし、短期的効果を狙うがゆえの問題も指摘されている。今回の「エコカー購入補助」は、燃費向上のインセンティブはあるものの、需要の置き換えを促しているだけで、自動車産業界の活性化につながるかには疑問符が付される。また、「エコポイント」も同じく需要の先食いに関わり、買い替えがある程度進めば再び消費が低迷することも予想される。

一方、短期的効果に力点が置かれているのとは反対に、中長期的な政策への力点は小さい。補正予算では、研究・技術開発等の予算規模は合計約 1,429 億円と割合としては小さく、研究・開発支援の対象・内容もこれから公募などで決まるなど政策の方向性も定まっていな。この点は、石油エネルギーから次世代エネルギーへのパラダイムシフトを見据えて細かな達成目標のもとで環境政策を進める欧米の GN と大きく異なる部分である。このように中長期的な政策の方向性が定まっていなことは、日本版 GN のあり方

図 歳出補正・経済危機対策関係経費  
(14 兆 6,987 億円) の内訳





として憂慮すべきことであると思われる。

## 中長期的政策の重要性

日本版 GN を中長期的施策として行うことは、次の 2 点の理由から重要であると考えられる。

1 点目は、現行の「エコカー購入補助」や「エコポイント」のような短期的な需要を喚起する政策の効果は、前述のように不確実であり、研究開発・設備投資の意欲の改善にはつながりにくい。そのため、中長期的な購入支援・開発補助により成長期待を高め、設備の過剰感を改善することが求められる（足立，2001）。

2 点目は、環境関連産業は、国際的な枠組みの中で将来リーディング・セクターになることが期待される分野であることだ。現在、環境関連分野における日本の技術水準は世界で最も高いともいわれているが、これからの政策のあり方によってはその座を追われる可能性もある。将来の世界市場における国際競争力を高める意味でも、中長期的視点に立った国家戦略が必要になる。

上記の 2 点は、昨今のドイツにおける太陽光発電市場の発展の解釈に有効である。太陽光発電は、日本が生産量、普及量ともに長年 1 位であったが、ドイツにその座を追われつつある。現在、生産量シェアはかろうじて日本が首位を守っているが、累積導入量は 2005 年からドイツが 1 位、日本が 2 位となり、企業別シェアでは 2007 年に日本のシャープがドイツの Q セルズに抜かれて 2 位に後退している（ちなみに、シャープのシェアは 2008 年には世界 4 位に後退している）。ドイツで太陽光発電が普及したのは、「固定価格

買取制度」<sup>(注)</sup>などの長期的な普及政策が行われていることによる。これによって産業が成長し、それが企業の競争力強化にもつながっているのである。

<sup>(注)</sup> 太陽光発電の余剰電力を電力会社が通常の数倍の値段で買取、買取価格の上昇分を各家庭・事業体の電気料金に上乗せすることによって賄うという制度。

今回日本が単年度補正予算のもとで行う「エコカー購入補助制度」や「エコポイント制度」などの「低炭素革命」は、短期的な需要・雇用創出を目指す政策が主となっている。しかし、前述のとおり補正予算全体から見ると「低炭素革命」の比率は高くなく、短期的な需要喚起や雇用創出は他の対策予算のうちでも十分行うことができるだろう。環境関連分野においては、経済危機政策の面からも、今後の成長市場における競争力強化の面からも、中長期的な国家戦略が重要だと思われる。

また、補正予算の項目の「底力発揮・21 世紀型インフラ整備」に含まれる農林漁業支援など、その他にも GN の一部とみなされる項目は多々あるが、それらでもやはり中長期的に成長期待が持てるような工夫が求められるだろう。

今後、日本版 GN が定着し、環境関連産業が興隆をみるかどうかを判断する上では、中長期的な政策目標が立てられ、それに合わせて環境関連産業の技術開発計画や需要・雇用の見込みなどが明確に示されることが大きな焦点となるだろう。

### <引用文献>

- ・ 足立英之 (2001) 「日本経済の構造変化と裁量的財政政策の有効性」 貝塚啓明編『財政政策の効果と効率性』 pp.11-36



## 内部統制報告書のポイント：「重要な欠陥」

矢島 格

08年4月より適用された内部統制報告制度では、内部統制報告書の作成は事業年度末日を基準に、提出は事業年度経過後3ヵ月以内に行うことになっています。このため、多くの企業が、はじめて作成した内部統制報告書を6月末までに公開することになりました。

この内部統制報告書の内容で最も注目されたのが、「重要な欠陥」の有無です。「重要な欠陥」とは、財務報告において一定の金額を上回る虚偽記載または質的に重要な虚偽記載をもたらす可能性の高い内部統制の不備のことであり、内部統制実施基準では事業年度末日時点でこの「重要な欠陥」がないことをもって財務報告に係る内部統制の有効性が判断されることになっています。つまり、「重要な欠陥」の有無は内部統制報告書のポイントと言えるでしょう。なお、「重要な欠陥」の意義としては、08年6月に追加Q&Aとして金融庁が公表しましたとおり、財務報告に係る内部統制について今後改善を要する重要な課題があることを投資者等に対して示すことにあり、その重要な課題は制度の適用を繰り返していくなかで解消されていくことが期待されています。

ところで、実際はどうだったのでしょうか？ 町田・プロネクサス総合研究所（2009）の調査によれば、「重要な欠陥」を報告した企業は、6月30日18：00時点でEDINET（金商法に基づく開示書類の電子開示システム）で閲覧可能となった2,672社のうち56社（約2％）にすぎなかったそうです。ちなみに、米国では、SOX法導入初年度では制度適用対象企業の約16％の企業が、「重要な欠陥」を報告しており、その比率には日米間で大きな差があります。

この結果は、わが国において、内部統制評価に真摯に取り組む、「重要な欠陥」が見つかった場合には適切かつ速やかに是正されるように、企業や監査法人等が人員とコストを投入して懸命に対応したことによって得られたものだと思います。

しかし、一抹の不安が完全には払拭できません。繰り返しになりますが、「重要な欠陥」は、開示されてから制度の適用を繰り返すなかで是正されていくもので、企業自体に欠陥があることを意味するのでは決してなく、ましてや罰則の対象になるものでもありません。けれども、このような理解は広く世間一般に浸透・定着しているとは言えないのが現実なのではないでしょうか。そんななかで、「重要な欠陥」の意義を適切に踏まえた企業すなわち内部統制報告制度の趣旨に素直に従った企業が、むしろ評判・風評リスクを負ってしまう事態に陥る危険性はないのでしょうか？ これは、私の杞憂にすぎないかもしれませんが、評判・風評リスクの回避を優先しようとするあまり、重要な事項（＝「重要な欠陥」になる可能性がある内部統制の不備）を見過ごすような事態が起きなかったのでしょうか？ このようなケースは、金商法197条の2で罰則対象となる、内部統制報告書の重要な事項についての虚偽記載につながるおそれがありますので、十分な注意が必要です。

いずれにしても、今後も内部統制報告制度を継続するなかで、官民ともに関係者全員が、「重要な欠陥」の開示の意義について、より一層理解を広めるように努力していくことが大切だと考えます。

【参考文献】町田祥弘・プロネクサス総合研究所（2009）

「内部統制報告の実態調査結果について〔概要〕」『週刊経営財務』21.7.6 No.2925

## 指数について① ～「ラスパイレ式」と「パーシェ式」～

寺林 暁良

表 1975年1月を100とした場合の電化製品の価格指数

## 指数とは

経済統計で使われる「指数」とは、時間の変化や場所の違いによって値がどれだけ異なるかを比較するために使用される指標で、一

般に基準となる時点の数値を「100」とし、比較する数値がどのように変化したかを表したものである。ただし、一口に指数といっても、

「算術平均」や「幾何平均」等の作成方法があり、その他にも「DI」等のように基準となる時点のない指数もある。今回と次回の前半では、加重平均による指数の作成を紹介する。

加重平均による指数の作成では、構成要素のウェイト（比重）をどう置くかが重要になる。下表のように電化製品3品の価格指数を作成する場合、全体的に電気掃除機の購入数量（ウェイト）は電気冷蔵庫のそれよりも多いため、電気冷蔵庫の価格が10,000円上がるよりも電気掃除機の価格が10,000円上がるほうが物価全体に与える影響は大きい。こうしたウェイトを考慮する方法はいくつかあるが、以下では基本となる「ラスパイレ式」と「パーシェ式」について説明しよう。

## 代表的な指数計算の方法とバイアス

指数は比較時の値（ここでは価格×数量）を基準時の値で除することで求められるが、基準時の数量ウェイトを用いるのが「ラスパイレ式」である。下表では1975年1月を基準時、2005年1月を比較時としているが、この場合ラスパイレ式での3品の価格指数は、

|         | 電気冷蔵庫   |   | 電気掃除機  |   | 電気洗濯機  |   | 価格指数   |       |
|---------|---------|---|--------|---|--------|---|--------|-------|
|         | 円/台     | 台 | 円/台    | 台 | 円/台    | 台 | ラスパイレ式 | パーシェ式 |
| 1970年1月 | 48,402  | 1 | 14,868 | 1 | 26,418 | 6 | 66.1   | 68.1  |
| 1975年1月 | 100,395 | 1 | 20,176 | 3 | 34,969 | 4 | 100    | 100   |
| 1980年1月 | 116,333 | 4 | 15,739 | 4 | 35,836 | 5 | 102.0  | 107.7 |
| 1985年1月 | 139,165 | 3 | 17,800 | 7 | 40,935 | 5 | 118.5  | 121.0 |
| 1990年1月 | 164,421 | 2 | 23,162 | 7 | 43,403 | 4 | 135.5  | 137.9 |
| 1995年1月 | 117,022 | 2 | 22,964 | 6 | 54,136 | 3 | 133.8  | 125.2 |
| 2000年1月 | 100,733 | 3 | 18,962 | 7 | 53,251 | 7 | 123.2  | 117.5 |
| 2005年1月 | 105,480 | 5 | 21,734 | 7 | 83,156 | 4 | 167.3  | 129.3 |

〔資料〕NEEDS-Financial QUEST（総務省）より作成。

〔注〕電化製品の1年間の購入台数にはそれぞれ×1,000を行っている。

$$\frac{105,480 \times 1 + 21,734 \times 3 + 83,156 \times 4}{100,395 \times 1 + 20,176 \times 3 + 34,969 \times 4} \times 100$$

という計算式から 167.3 となる。

一方、比較時のウェイトを用いるのが「パーシェ式」である。1975 年を基準とした場合の 2005 年のパーシェ式での 3 品の価格指数は、

$$\frac{105,480 \times 5 + 21,734 \times 7 + 83,156 \times 4}{100,395 \times 5 + 20,176 \times 7 + 34,969 \times 4} \times 100$$

という計算式から 129.3 となる。

このように、ウェイトの置き方の違いによって求められる指数が異なる。統計値が過大あるいは過小に偏ることを「バイアス」と呼ぶが、指数のバイアスは基準時と比較時が離れているほど大きくなる傾向がある。一般的に、ラスパイレ式を用いた場合は上方バイアスが、パーシェ式の場合は下方バイアスがかかりやすい。経済統計では、基本的に5年ごとに基準年の改定が行われている（例えば、09年5月に「第三次産業活動指数」の基準年は2000年から2005年に改定された）が、経済統計の指数では0.1の変化が大きな意味を持つ場合も多いため、指数を見る際にはバイアスのかかり方にも考慮する必要がある。

ちなみに「消費者物価指数」や「鉱工業指数」ではラスパイレ式、「GDP デフレーター」ではパーシェ式が採用されている。

## 海外の話題

# 香港市場に見る日本農林水産物の実力

## — 日本農林水産物の輸出国 No. 1 —

農林中央金庫 前香港駐在員事務所長 松 尾 章  
(現 外為業務管理部副部長)

わずか人口 7 百万人の香港は、2007 年以降、日本の農林水産物輸出市場で世界一の行政単位（香港は中国本土と区別された行政単位という意味で）となっており（図表 1）、統計的にいうと日本の農林水産物輸出額の約 2 割弱が香港向けです。農林水産省は 2013 年（平成 25 年）までに輸出額 1 兆円構想を掲げてますが、香港市場は、その達成においても最も貢献できる有望な行政単位ではないでしょうか。

ご存知の方も多いと思いますが、今年正月の築地初競りで青森県産「まぐろ」を最高値で落としたのは 2 年連続で香港の寿司チェーンオーナーでした。香港では昨年度当方で把握しているだけで 17 件の日本農林水産物に関する商談会等が各県レベル中心（JETRO 等の協力）に開催されてますが、実に月 1.4 回という頻度です（図表 2）。それだけ日本の農林水産物は香港人の目に触れ、舌に乗る機会も多いわけです。

図表 2 のとおり、日本各県とも観光誘致とともに、県内特産農林水産物を香港に紹介し、販路拡大に注力してます。このように各県とも県内農林水産特産物の香港での販路拡大がその主目的でしょうが、香港の場合「日本食」は安全、美味しいというブランド化が確立しており、相対的に高価でも販売力があることで相応の流通拡大が期待できます。さらに、香港でのブランド化を確立した後背後の一大市場メインランド（中国本土）へ浸透していこうとすることも大きな狙いの一つとなっております（香港でのブランド確立はその後の中国本土進出にかなり有利に働くことが背景）。

香港は自由貿易立国で、世界各国から多くの農林水産物が輸入されております（ちなみに香港在留外国人の国籍は約 40 カ国になると言われています）。地理的近さ、食習慣が同じということから中国本土からの輸入が一番多いのは当然として、安さでは太刀打ちできない日本の農林水産物は食品の品質力というブランドで他国を圧倒しているところです。

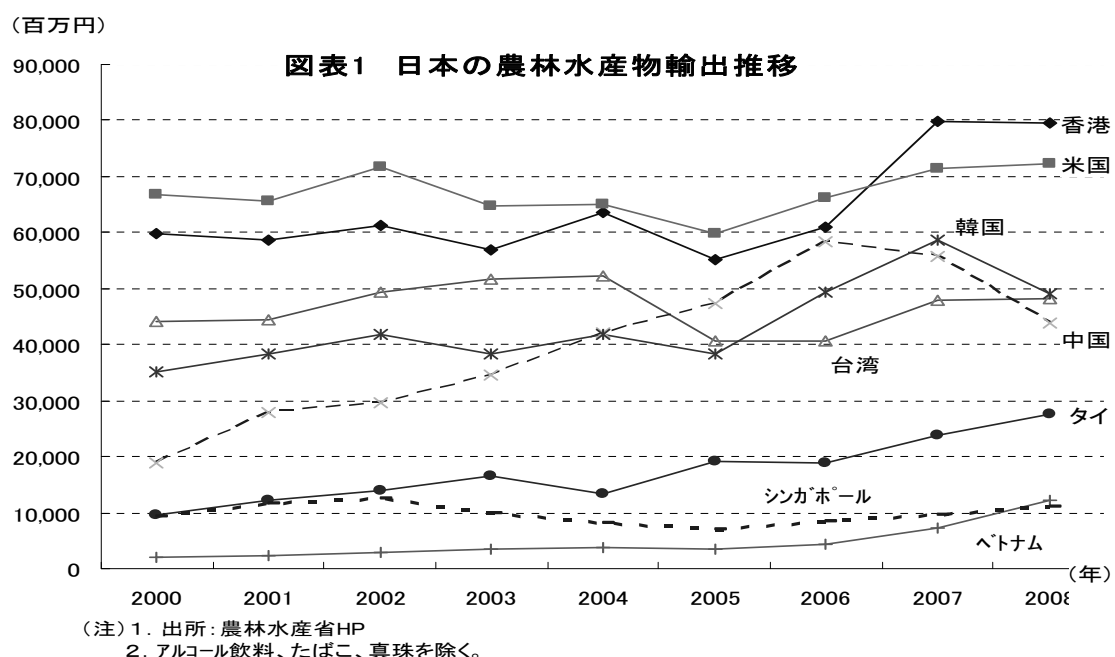
香港の食品輸入国 1 位は中国本土、2 位は米国、3 位ブラジル、4 位豪州、5 位に日本（07 年香港統計処調べ）と日本以外上位輸入国はすべて世界でも有数の農業生産国ですが、そのなかで日本も大健闘です。一つの事例として最近日系スーパーで観察したことですが、青森県産りんご「富士」1 個の値段（約 160～170 円程度）と中国産「富士」4 個の値段がほぼ同じです。味覚の品質による違いもさることながら、色合い、大きさなどを見てもやはり日本の富士が「美しい」。観察していても日本産のほうがやはり売れています。日本産巨峰なども日本人にはなかなか手の出ない値段（イメージとして化粧箱に入っている値段）にもかかわらず、香港人はふつうに買っていきます。自ら食するという以外に、その美しさから贈答用としても大人気なのです。

また、日本農林水産物の優位性については、そのブランド力のほかに、地理的な近さや（香港から日本への定期航空便は毎日 16 便（成田、中部、関西、沖縄）、また、これは「新鮮さ」にとっても重要）、季節感のある食材、香港人の日本ブランド好イメージ、買物という日本観光目的も大きな役割を果たしていると思われます。つまり、香港人は日本観光で美味しい日本食に触れることで、その味覚を持ち帰りますが、当地「日本食」フェアでの香港人の購買動向が、その後の日本食の売れ筋情報として十分役立つわけです。

また、香港人の日本訪問観光客は 43 万人程度（07 年）で訪日目的の 7 割が買物となっていることから、こうした情報の重要性が理解できるのではないかと思います（ちなみに日本人旅客は 1.3 百万人：同年）。今年香港と日本は「日港観光交流年」を開始、双方の観光促進を図ることになっていますが、これも日本および日本食への関心拡大にさらに一役買うのではないかと期待されるようです。

また、最近香港政庁職業訓練局傘下の「旅遊服務業培訓發展中心（Hospitality Industry Training and Development Centre）」（料理専門教育機関：除く中華料理）では、日本料理コース設定を決定しました。当該学院（盧当学院教授）では、日本食の見た目の美しさ・季節感・料理手法の多様性（蒸す、炒める、焼く、なま）・衛生管理などその料理手法の質の高さに注目、香港人の日本食への関心の高さも相まって香港における和食のスタンダードを普及したいという主旨のようです。

こうした日本農林水産物の優位性活用については、在香港総領事館、JETRO 等を中心にビジネスマッチングなど販路拡大努力を推進しているところですが、やはり問題点もいくつかあるようです。当然、食の安全性にかかる相手国との環境整備、物流コスト、値付け、関係者の損益分岐点、取扱商品内容等直接ビジネスに関する課題もあると思われますが、日系スーパーで伺ったところでは、日本食材情報ルートは、まだまだ限定的で必ずしも十分な業務拡大展開まで至っていないとのことでした。こうした課題を克服することで日本の農林水産物は更なる販路拡大の期待が持てるのではないかと思います。我々としても行政単位（特に県段階）へのさらなる働きかけ、お互いの情報発信が必要ではないかと思った次第です。



図表2 2008年4月～2009年3月までの県単位自治体等のイベント

| 年       | 日付       | イベント名                  | 主催                                           | 会場                   | 内容                                                                                                                                            |
|---------|----------|------------------------|----------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 08<br>年 | 4月4日     | 沖縄フェスティバル in 香港        | 沖縄県、えんグループ                                   | えん                   | 香港-沖縄便就航を記念して3ヶ月に渡りイベントを開催。                                                                                                                   |
|         | 4月24日    | 日本の地酒を楽しむ会 in 香港       | 友士(香港)有限公司                                   | 日本人倶楽部               | 一般人向けに開催された地酒の会。                                                                                                                              |
|         | 7月2日     | 瀬祭試飲会                  | 旭酒造                                          | SOHO                 | 山口県のお酒「瀬祭」のPRのために、食品関係者およびメディアを集めた試飲会。                                                                                                        |
|         | 7月18日    | お酒の会試飲会                |                                              | niji                 | 詳細不明。                                                                                                                                         |
|         | 9月3日     | 第16回鹿児島・香港交流会議、貿易商談会   | 鹿児島県                                         |                      | 当交流会議は1980年から2年に1回双方で相互実施されてきたもの。県サイドからは知事、県議会議長以下、香港サイドは民生事務局長官、観光発展局幹部出席。県産食肉、調味料、焼酎、お茶など出品。                                                |
|         | 9月23日    | 北海道商談会 in 香港2008 (第1回) | JETRO                                        | ホテル日航香港              | 香港での恒常的な販売ルートの開拓を目指す北海道企業22社が参加。これまでは、台湾で開催されてきたもの。海産物、ワインなど出品。                                                                               |
|         | 10月20日   | 第2回日本産農産物商談会           | 日本農業法人協会、香港貿易発展局、(協賛)三菱東京UFJ銀行               | 日本人倶楽部               | 日本産の農産物紹介し、ビジネスマッチングの場を提供する商談会。日本農業法人協会傘下の23社と香港サイド30社強が参加。香港サイドからは大手レストラン、カインチェーン、ホテル、百貨店、スーパーなど参加。日本サイドの出展は野菜、果物、畜産品、米、お酒など。今後シンガポールでも開催検討。 |
|         | 11月7日    | 飛騨牛試食会                 | 岐阜県農林水産物輸出促進協議会                              | 日本人倶楽部               | 飛騨牛の海外販路開拓とブランドの確率を目指しての試食会。政府関係者、メディア、飲食関係者向けに開催。                                                                                            |
|         | 11月22日   | 長野県フェア                 | 長野県                                          | 一田                   | 一般人向けに長野の物産をPR。                                                                                                                               |
|         | 11月26日   | 山形・宮城・食品試食商談会          | 山形県・宮城県・JETRO                                | 日本人倶楽部               | 米など特産品を扱う20社が参加。香港および広州地域進出の礎を築くのが目的。香港サイドはスーパー、商社、飲食店など。山形からは米、ラフランス、ワインなど、宮城県からは水産物(マグロ、しめさま、しらす干し、仙台牛、味噌など。                                |
|         | 12月17日   | 四国・愛媛物産展in香港           | 愛媛県・JETRO                                    | 一田                   | 愛媛県は、香港で初めて物産展を開催。県から柑橘類(「紅まどんな」ほか)、柿、キウイ、干し柿など。                                                                                              |
|         | 12月      | 岩手フェア                  | 岩手県                                          | イオンストアーズ             | 物産展。11月19日にはプレイベントとして、日本人倶楽部にて農水産物および観光プロモーションイベントが開催された。                                                                                     |
| 09<br>年 | 2月11日    | 千葉フーズミッション             | 千葉県、香港貿易発展局                                  | ホテル日航香港              | 千葉県初の海外食品商談会。県産品(落花生、水産品:イセエビ、アワビ、菓子類)出品。香港サイドから商社、小売など約50社参加。成田空港を最大限生かす戦略。                                                                  |
|         | 2月16日    | 沖縄県食品試飲・試食商談会in香港      | 沖縄県                                          | 日本人倶楽部               | 沖縄県初の本格商談会。沖縄県から泡盛、畜産品などを扱う15社出展、香港サイドバイヤー24社参加。                                                                                              |
|         | 2月19日    | 第2回栃木県産農産物等展示商談会 in 香港 | 栃木県                                          | サウス・パシフィック・ホテル(南洋酒店) | 同時期の栃木物産フェアに合わせ、香港の食品バイヤーやレストラン関係者にPR。「とちおとめ」、「にっこり」などブランド化狙う。                                                                                |
|         |          | 栃木県物産フェア               | 栃木県                                          | 一田                   | 一般人向けに栃木の物産をPR。                                                                                                                               |
|         | 2月26,27日 | 霧島高原純粋黒豚を食する会          | Quality Food Express(輸入代理店)、霧島高原ロイヤルパーク(生産者) | 中信大廈                 | 黒豚の認知度が上がる香港で、鹿児島ブランドの黒豚の地位を確固たるものにするためのPRする会。食品関係者、メディア向けのイベント。                                                                              |
|         | 3月17日    | 宮崎県セミナー                | 宮崎県                                          | ホテル日航香港              | 観光地としての宮崎をメインに特産物のPRも。JUSCOで同時開催された宮崎県物産展に合わせたもの。PR品目としては、マンゴー、柑橘類(日向夏)、さつまいも、鶏肉、焼酎など。                                                        |
|         |          | 宮崎県物産展                 | 宮崎県                                          | JUSCO                | 一般人向けに宮崎の物産をPR。(宮崎牛、漬物など)                                                                                                                     |

(出所:コンシェルジュ香港、nna香港)